

【全般】

- 他分野との連携、総合評価というものが極めて重要。脱炭素だけでなく、ウェルネス、レジリエンス、生物多様性など、多様な評価軸を設け、総合的に政策を進めていくことが必要である。
- 制度の導入によって、太陽光発電の利用に関する安全性を担保し、住民の理解を得て普及していくことこそがイノベーションであり、規制的な制度がそういったイノベーションを生み出すものになるとよい。
- 再エネの定義、制度において何を再エネとするかという点について、もともと東京都は導入を促進すべき再エネ、特に追加性を重視した制度設計をしてきている。こうした観点について検討する必要がある。
- 再エネについて、今後の制度の詳細を検討していく上で、クオリティーをトレース、追求できるというのは大事な視点である。
- クレジットについては、第三者の認証を得たものである必要がある。また、ライフサイクルでの環境配慮や社会配慮が、排出削減の追加性に加えて、極めて高い社会的な注目を集めるようになっている。東京都の制度の中でどのように位置づけていくかしっかり論点として議論していく必要がある。
- 投資家は、SBTやRE100をグリーンウォッシュのない信頼できる基準として見ている。グローバル金融都市を目指す東京は、国に率先して基準をグローバルなものに合わせることが重要である。
- 条例を整備する際、固定的で精緻につくると、各個別の例外的な事情を全て拾うことができなくなる。事業者の多様な状況をしっかり考慮し、制度を構築することが重要である。
- 条例を決めてそれに従うという甲乙関係だけではなく、ヒアリングなどにより協働で最適解を求め、各主体のインセンティブを高めるような工夫が必要である。

条例改正のあり方検討会第3・4回における主なご意見について

【全般 ※続き】

- 制度が複雑化、規制が強化される中において、事業者が前向きに取り組めるよう、インセンティブ策や周知徹底のための分かりやすい説明が必要である。
- 情報を伝える政策としてのラベリングの大事さというものが改めて再評価されている。市場の中で、売る人と買う人の間のコミュニケーションを追求していくことが大変必要である。
- アジアには、東京のような密集地域があり、冷房需要も高いことから、東京で成功したものが展開していけるとよい。
- 都市生態系も生物多様性保全の面から無視できないことが最近分かってきており、企業の社会的責任として、こうした点も念頭に置く必要がある。
- 熱や電気といった専門分野において、技術を身につけた人を増やす、働き手を増やすという観点で、人材の育成を期待したい。

【新築建物】

- 政策目標の義務化に当たっては、柔軟措置のような制度の導入も一つの有効な手段ではないか。また、政策によるポジティブ、ネガティブな影響、両方に配慮しながら進めていくことが大事である。
- 太陽光発電設備は、東京の密集市街地や狭小住宅に適用するのが難しいなど、課題がある。今後導入を促進していくためにも、具体的なケーススタディ、どのような場所にどのような形で導入されていくのかイメージしながら、政策、制度を設計していく必要がある。
- 太陽光義務化の制度が主に供給事業者を対象とした場合でも、住宅所有者に対して、維持管理等の面でどういった影響が出るのかを考えていくことは、制度を詳細化していく上で重要である。

条例改正のあり方検討会第3・4回における主なご意見について

【新築建物 ※続き】

- 制度を回避するような形で建物が小さくなっていくといったことが起こらないような配慮が必要である。
- ハウスメーカーと一般的な工務店との間でZEHの目標などに差があるということであるので、そこは何らかの対策が必要である。
- 事業者が具体的なビジネスの形を考えていくためには、一定の周知期間が必要である。
- 若い世代では、こういった住み方・暮らし方をしたいかの関心が非常に高くなっており、それをどのように専門家として提案し、ビジネスチャンスとしていくかといった視点で、ベストプラクティスを共有し、より将来起点で考えていくことが重要である。
- PVのネガティブな部分が社会的認識として増幅していく可能性がある。太陽光発電設備の設置義務化の検討においては、未来ビジョンを示し、その中でPVを位置づけていくなどのコミュニケーションの工夫が必要である。
- 単に数値目標として脱炭素を達成するだけでなく、ユーザーエクスペリエンス、生活の質ということを強調していくことが大切である。

【既存建物】

- 都のキャップ&トレードは成功している例で、これを他自治体に広げる活動も積極的に行っていくことは有益である。

条例改正のあり方検討会第3・4回における主なご意見について

【地域のエネルギーの有効利用と高度なエネルギーマネジメントの推進】

- まちづくり、エネルギー供給を考える上で、経済性とエネルギーの供給安定性、レジリエンス性、環境性をマッチングした取組について、俯瞰的、総合的に政策を進めていくことが重要である。
- レジリエントでコストがリーズナブルである地域冷暖房等を含めた省エネルギーの取組は、実効性ある取組として重要である。
- 倉庫が立地する港湾地域でのエネルギーマネジメントなど、行政がある程度の道筋をつけていくということも積極的に考えていく必要がある。
- コージェネレーションシステムは、BCDに向けた災害時のレジリエンス向上、再エネを組み込む場合などの調整力にもなる。コージェネの排熱利用に関する評価のあり方について、検討が必要である。
- 地域熱供給エリアでは、熱のDRについても検討の余地がある。

【再エネ供給促進に関する取組】

- 2050年カーボンニュートラル、2030年カーボンハーフに向け、特にエネルギー供給事業者の取組は、東京、日本の脱炭素の極めて重要な部分であるため、しっかり底上げし、促進、後押ししていくという条例・制度でなければならない。
- 2030年カーボンハーフ等と整合的な目標を持って、それが着実に進展していることが、サプライヤー、金融機関から評価をされるようになってきている。エネルギー供給事業者をはじめとする事業者が、再エネ利用率等の目標設定、あるいは供給されている商品、サービスがどういう脱炭素、低炭素のものなのかということについて、しっかり公表していくことは、企業の競争力の観点からも非常に重要である。

条例改正のあり方検討会第3・4回における主なご意見について

【再エネ供給促進に関する取組 ※続き】

- 熱の部分は、我々の生活から少し遠いところもあるが、東京として非常に重要な部分であるので、しっかり考えていく必要がある。
- 熱の脱炭素化について、精査が必要だということはあるが、様々な取組をサポートする仕組みを検討する必要がある。
- 熱から熱というエネルギーの利用が進んでいないことから、蓄電だけでなく蓄熱に対する種を育てていくという取組も重要である。